

主な内容

- 「みぶ羽生田産業団地」分譲開始に向けて 2
- デマンドタクシー愛称募集 3

広報

みぶ

2012

5

No.636



つかめ安心

みぶ羽生田産業団地（愛称：産業未来基地 とちぎ中央）

本年、いよいよ第1期分譲開始！

プロローグ

「みぶ羽生田産業団地」（総面積 86.5ha）は、本年12月の分譲開始に向けて、事業主体である栃木県、そして地元自治体の壬生町も協力しながら、宅地の造成やライフラインの工事、並びに企業誘致活動を進めています。

また、昨年10月には第1期分の分譲価格を公表し、予約分譲受付を開始しました。

産業団地への企業誘致により、次代を担う方々の就労機会を確保（雇用増大）するとともに、県・町の貴重な収入である税収を確保し、地域振興の実現を図ってまいります。



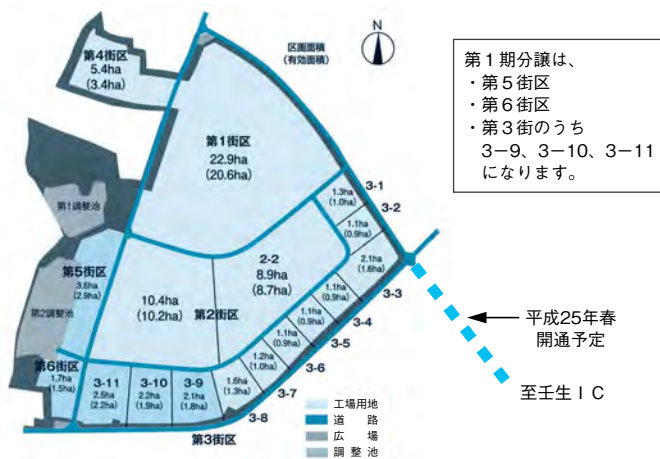
産業団地造成決定までの経緯

「みぶ羽生田産業団地」のエリアの大部分は、以前、新競馬場予定地として用地買収等が進められていましたが、その後事業が中止となり、しばらくの期間は遊休地になっていました。

平成19年、栃木県は、北関東自動車道の全線開通等による優れた交通アクセス環境や、広大で平坦な地形である優位点等を踏まえ、この地を産業団地として造成することに決定しました。



北関東自動車道 壬生IC



産業団地の工事進捗状況

- まず、平成19～22年にかけては、産業団地の工事に先立ち、必要な法令上の手続きである、環境アセスメントや、都市計画手続き（市街化区域編入、開発協議等）を行いました。
- そして平成24年4月までに、防災施設である調整池や、産業団地内を南北に通過する幹線道路（一般県道羽生田鶴田線）の拡幅工事等を完了したところです。
- 今後は、団地内の区画道路工事や産業団地の内外を分ける緩衝緑地、また災害時の避難所としても利用できる広場の整備を進め、第1期分譲開始に臨む形となります。
- 関連道路工事としまして、産業団地と壬生ICをつなぐアクセス道路は、平成25年春の開通を目指し工事が順調に進められています。完成後はその距離が3.6km（約5分）に短縮されます。



整備が完了した「一般県道羽生田鶴田線」



環境に配慮して整備された「第2調整池」

問合せ先 栃木県企業局地域整備課 ☎028-623-3818
町経済部商工観光課（みぶ羽生田産業団地 企業誘致推進室）☎81-1845

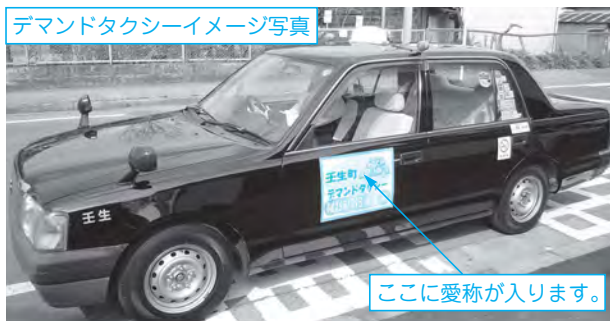
『壬生町デマンドタクシー』愛称募集！

平成25年1月9日(水)より運行を開始する『壬生町デマンドタクシー』の愛称を募集します。町民誰もが身近に利用できる“日常生活の足”として、みなさまに愛され、親しまれる愛称にいいアイデアがございましたら、奮ってご応募ください！

★壬生町デマンドタクシーのポイント★

- ・乗り合わせにより、自宅から町内のどこへでも行くことができます。
- ・医療施設などを身近に利用出来て、安心してお出掛け出来るまち“メディカルタウン”を目指します。
- ・楽しいお出掛けで、元気アップです。

デマンドタクシーイメージ写真



項 目	記 入 欄		
愛 称			
愛称の簡単な説明			
住 所	〒 壬生町		
ふ り が な			
氏 名			
電 話 番 号 (携帯番号可)			
性別・職業・年齢	性 別	職 業	年 齢
	男 ・ 女		

応募方法 本用紙に記入し、町総務部総合政策課に持参ください。郵送やFAX、Eメールでの応募も可能です。Eメールで応募される場合は、町ホームページの用紙をお使いください。

応募資格 町内在住の方

募集期限 平成24年7月6日(金)

選考方法 募集作品の中から1点を採用します。採用された方は、平成25年1月8日(火)の壬生町デマンドタクシー発進式において、粗品を進呈いたします。(採用者多数の場合は、抽選となります)

愛称発表 「広報みぶ」及び町ホームページに掲載します。

作品取扱 採用された愛称の著作権及びその他一切の権利は、壬生町に帰属することといたします。運行する車両に標記するほか、広告媒体などで利用します。

応募の問合せ先

〒321-0292 壬生町通町12番22号

町総務部総合政策課企画調整係

☎ 81-1813 FAX 82-8262

Eメール info@town.mibu.tochigi.jp



平成24年地価公示価格～土地の標準地 価格を公表～

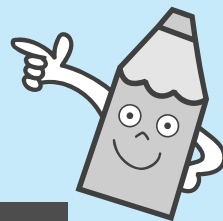
3月23日付けで、平成24年地価公示価格が公表されましたので、壬生町の内容についてお知らせします。

地価公示は、地価公示法（昭和44年法律第49号）に基づき、昭和45年から実施しているもので、正常な土地の価格を国土交通省鑑定委員会が公示し、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、不動産鑑定評価の基準や公共事業用地の取得価格算定の基準とされる等により、適正な地価の形成に寄与することを目的としています。

- 価格判定基準日 1月1日
- 調査地点の名称 標準地
- 調査地点数 町内12地点
- 公表日 平成24年3月23日（官報）
- 標準地の価格 1平方メートル当たりの価格

住宅地	大字壬生丁字六美217番60	44,100円（前年比：－3.9%）
	大師町829番3外〔大師町15-32〕	39,800円（前年比：－3.2%）
	いずみ町619番45〔いずみ町8-19〕	46,200円（前年比：－3.1%）
	幸町2丁目3402番51〔幸町2-20-10〕	47,900円（前年比：－2.8%）
	大字安塚字西南原875番16	40,200円（前年比：－3.4%）
	駅東町511番3〔駅東町24-5〕	41,500円（前年比：－3.9%）
	本丸2丁目1564番4〔本丸2-13-15〕	37,200円（前年比：－3.1%）
	落合2丁目9番4〔落合2-9-5〕	42,900円（前年比：－3.6%）
商業地	緑町2丁目1058番126〔緑町2-15-18〕	55,400円（前年比：－5.6%）
調整区域内宅地	大字壬生甲字車塚3440番1外	15,100円（前年比：－2.6%）
	大字上稲葉字上町244番	16,800円（前年比：－1.8%）
	大字安塚字西原2389番11外	15,000円（前年比：－1.3%）

- ※ 関係図書の閲覧は、町総合政策課でおこなっています。
また、栃木県内の内容は、次のホームページでご覧いただけます。
・栃木県総合政策部地域振興課ホームページ「とちぎのとち」
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/a03/town/tochi/tochi.html>
・栃木県不動産鑑定士協会ホームページ
<http://www.kanteishi.or.jp/index.html>



◎この特集への意見や問い合わせは、町総務部総合政策課企画調整係へ
TEL：81－1813 FAX：82－8262 e-mail：info@town.mibu.tochigi.jp



壬生町障がい者基本計画・障がい福祉計画（案） パブリックコメント実施結果について

「壬生町障がい者基本計画・障がい福祉計画（第3期）（案）（障がい者基本計画：計画期間平成24～29年度、障がい福祉計画：計画期間平成24～26年度）について、町民の皆様からご意見を募集しましたが、ご意見等はございませんでした。ご協力ありがとうございました。

1 計画素案の閲覧場所

- 壬生町役場民生部健康福祉課社会福祉係
- 公民館（壬生中央公民館・稲葉地区公民館・南犬飼地区公民館）
- 壬生町保健福祉センター
- 壬生町ホームページ（概要のみ）

2 募集期間

平成24年2月8日（水）から平成24年3月9日（金）

3 意見の提出状況

意見提出者数 0人

国民年金制度について

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、すべて国民年金に加入します。加入者は、職業などによって3つの種別に分けられ、加入手続や納付の仕方が違います。平成24年度の国民年金保険料は、**月額14,980円**です。未納のままにすると、将来の老齢年金や、もしもの時の障害・遺族年金の受給ができなくなることがあります。必ず保険料を納めるか、納付が困難な場合は免除・猶予等の申請をしてください。審査には、所得基準等があります。



種 別	加入者	届出先	納 付
第1号被保険者	第2号・3号被保険者以外 (自営業者・学生・フリーター等)	役場へ本人が届出	本人が納付
第2号被保険者	会社員・公務員	勤務先が届出	勤務先で納付
第3号被保険者	会社員・公務員の被扶養配偶者	配偶者の勤務先が届出	配偶者制度負担

**国民年金は、3つの基礎年金(老齢・障害・遺族)であなたの一生をサポートします。
支給を受けるためには、一定の納付要件が必要です。**

老齢基礎年金

国民年金保険料を20歳から60歳までの40年間納付し、65歳から受けられる年金です。受給資格には、最低25年分の納付か免除期間等が必要です。

■受給額……………786,500円(平成24年度：40年間納付した場合)

障害基礎年金

国民年金に加入中(又は、老齢基礎年金を受けていない60歳以上65歳未満で国内在住中)や20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合に、生活を保障するために障害基礎年金が支給されます。生計を維持されている子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

■受給額／1級の障がい……………983,100円
2級の障がい……………786,500円

遺族基礎年金

国民年金に加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、その方に生計を維持されている子のいる妻、または子が受ける年金です。子がいることが必要で、子の数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

■受給額／妻と子1人の場合……………1,012,800円
子(1人めみの場合)……………786,500円

◎子とは、18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障がいの状態が1級・2級の子

寡婦年金

第1号被保険者として、保険料を納めた期間と免除期間の合計が25年以上ある夫が死亡した場合、夫の死亡時に生計を維持され、婚姻関係が10年以上継続していた妻に60歳から65歳までの間支給されます。

※死亡した夫が老齢または障害基礎年金の支給を受けていた場合は支給されません。

■受給額……………夫が受け取れるはずであった老齢基礎年金の3/4

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が3年以上あり、老齢・障害基礎年金を受給せずに死亡した場合、遺族基礎年金を受けられない遺族に支給されます。

※寡婦年金を支給できる場合は、どちらか一方の選択となります。

■受給額	保険料納付済期間	金 額	保険料納付済期間	金 額
	3年以上15年未満	120,000円	25年以上30年未満	220,000円
	15年以上20年未満	145,000円	30年以上35年未満	270,000円
	20年以上25年未満	170,000円	35年以上	320,000円

※1/4・半額・3/4免除期間の納付月数は、納付済期間に相当する月数です。

※付加保険料納付済期間が3年以上ある場合は、8,500円が加算されます。

◎問合せ先

●栃木年金事務所 お客様相談室 ☎22-4134 ●町民生部住民課国保年金係 ☎81-1827

協力会員さん募集中!!

できる時に、できる範囲で。

サポート活動にご協力いただける方はいらっしゃいませんか?
お気軽にセンターにお立ち寄りください。



平成23年度実績

依頼会員 ……274名
協力会員 ……58名
両方会員 ……50名
活動件数 ……270件

ファミリー・サポート・センターとは…?

「子育ての手助けをしてほしい人」と、「子育ての手助けができる人」からなる会員組織です。センターでは、手助けをしてほしい保護者からの依頼を受けて、条件にあう方を紹介し、会員相互の育児を応援します。

今

まさに子育て真っ最中の皆さん。子どもの笑顔に励まされながらも「子育ての手助けをしてくれる人がいたら…」と思うことありませんか? そんな、パパ・ママの強い味方がファミリー・サポート・センターです。

子育てが一段落した方から現役のママさんまで、子ども好きの会員さん達が、お子さんの面倒をみてくれます。

センターへの会員登録は無料。もしも時の保険制度も充実しています。

まずは、センターへお気軽にご相談ください。



手助けが出来る内容は?

- 学童保育や習い事の送迎や終了後の預かり。
- 保育園や幼稚園への送迎、始業前や終業後の子ども預かり。
- 学校の放課後や学童保育終了後の子ども預かり。
- 冠婚葬祭や保護者の通院時などの子ども預かり。
- 買い物や食事、美容室や外出など、ママのリフレッシュの際の子ども預かり。
- その他、必要と思われる援助を行います。

※宿泊を伴う活動は行いません。

「子育て支援センターの広場解放日に、そこで預かってもらえますか?」も大丈夫です!

壬生町ファミリーサポートセンター

〒321-0214
壬生町壬生甲3843-1
(保健福祉センター内)
直通電話:82-3309
FAX:82-8882
開設時間:
月~金曜日 9:00~16:30

ファミリー・サポート・センター

子育てを応援します

みんなで育てよう地域の子

活動の流れ



会員登録は無料です



協力会員さん(左) 依頼会員さん親子(右)

協力会員さん

自分の育児は一段落 (ハハ) 援助活動で小さいお子さんを預かり気持ちもリフレッシュできます。なんと言っても可愛いですねえ。これから子育て中のママのお手伝いができるといいな。

依頼会員さん

お兄ちゃんは幼稚園へ。下の子を預かっていただき用事を済ませました。協力会員さんに子育て支援センターに来ていただいて子どもを預かってもらえるのは安心だし、利用しやすいです。またお願いしたいです。



会員の種類は？

依頼会員(おねがい会員)

壬生町に居住、又は在勤し、0歳から小学校6年生までのお子さんを持つ方

協力会員(まかせて会員)

壬生町に居住し、心身共に健康で、子どもの好きな方

両方会員(どっちも会員)

依頼会員と協力会員の両方を兼ねる方



活動の流れ

- 1 援助が必要になった依頼会員は、センターに申し込みます
- 2 アドバイザーが協力会員に依頼します
- 3 依頼会員と協力会員は事前打合せをします
- 4 協力会員は子育ての支援をします
- 5 活動が終わり次第、依頼会員は報酬等の支払いをします
- 6 協力会員は活動報告書をセンターに提出します



報酬の基準

利用日	利用時間	報酬
平日	7:00～19:00	1時間あたり700円
	上記以外	1時間あたり800円
土曜日・日曜日・祝日等	終日	1時間あたり800円
預かる子どもが軽度の病気の場合		1時間あたり800円

案内図



児童養育家庭への助成制度のご案内

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、養育家庭への支援として、遺児手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度があります。

該当する方は、町民生部こども未来課で、随時受け付けていますので、申請してください。

（受付は、土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで）

遺児手当

遺児手当は、父母の一方または両親が死亡した児童（義務教育修了前）を養育する方に支給します。ただし、町民税の所得割を課せられない場合だけに受けられます。

●手当月額 児童一人あたり 3,000円

●支給月 6月、9月、12月、3月



児童扶養手当

児童扶養手当は、父親または母親がいないか、あるいは父親または母親に重度の障がいがある家庭などの児童を養育している方に支給されます。

支給対象児童の年齢は18歳到達の年度末までです。

所得によって、一部支給停止、または全額支給停止場合があります。

●手当月額 児童1人 41,430円

(全額支給) 児童2人 46,430円

児童3人以上 3,000円増加

●支給月 4月、8月、12月

⑨ 受給から5年を経過する等の要件により減額対象となる方は、必要な手続きをすることにより適用除外とすることができます。

該当する方には随時「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」として児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書等の関係書類を郵送しますので、その事前通知をご覧ください。



特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神障がい、知的障がいまたは身体障がい（1級・2級）のある児童（20歳未満）を養育する方に支給されます。

ただし、一定の所得額以下の場合に限られます。

●手当月額 1級該当 50,400円

(1人あたり) 2級該当 33,570円

●支給月 4月、8月、11月



問合せ先

各種手当の請求方法や対象児童、所得制限など、詳しくは、町民生部こども未来課子育て支援係（☎81-1831）へお問い合わせください。

地域ナンバー1! 地域話題を見るなら コミュニティチャンネル ◆ 地上デジタル111ch アナログ9ch ◆

安塚、北小林、福和田、国谷、藤井、壬生甲、下稲葉、上稲葉、壬生乙、羽生田、セツ石が

今春、開局しました!

※それぞれ一部地域です。詳しくはお問い合わせください。

栃木ケーブルテレビ



《今後の取材予定》

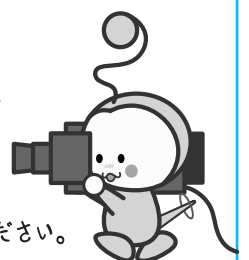
5/26(土) 10:00～ 壬生中央公民館

第2回 東日本大震災チャリティ交流会

CC9ニュース 月～金の夕方6時に放送

みなさんの地域へ取材に伺います。情報をお寄せください。

0120-25-1819 携帯電話・PHSからは 0282-25-1811



外国人住民の方にお知らせです

平成24年7月9日から外国人登録法が廃止され、新たな在留管理制度が始まります！
主な対象者は、日本に住所を有しており、3カ月を超える在留資格を持っている方となります。
在留期間が3カ月以下の方、短期滞在者、在留の資格のない方等は該当になりません。

○外国人の方も住民票に記載されます。

- ・外国人の方も、日本人の方と同じように住民票の写しを請求することができるようになります。
- ・町外へお引越しする際には、日本人の方と同じように、壬生町での転出手続きが必要になります。

○外国人登録証明書が変わります。

- ・対象となる方には、新たに「在留カード」「特別永住者証明書」が交付されます。
ただし、当分の間は現在の「外国人登録証明書」を引き続き使用できます。
切替の期間については、在留資格別に以下のようになっております。



切 替 期 間

- ◇永住者、特別永住者の方…平成27年7月8日までの3年間
〔ただし、特別永住者の方で、登録証の次回確認(切替)申請日が平成27年7月8日以降の方は、その日まで〕
- ◇上記以外の在留資格の方…在留期間の満了する日
※ただし、上記期間内に16歳になる方は、その誕生日まで

○在留管理制度が変更されます。

- ・在留期間が最長3年から5年となるほか、再入国許可の制度にも変更があります。
詳しくは入国管理局へお問い合わせください。

★新制度の該当となる方には、「仮住民票」を作成し送付いたしますので、内容のご確認をお願いします。

★外国人登録証明書の住所や在留資格・期間等の変更がされていないと、仮住民票が作られないことがあります！
まだ手続きしていない変更がある方は速やかに届出をしてください。

問合せ先

- ・在留カード、在留期間等について
東京入国管理局宇都宮出張所（宇都宮市本町4番15号 宇都宮N1ビル1階） ☎028-600-7750
- ・特別永住者証明書、住民票等について
町民生部住民課（壬生町通町12番22号） ☎0282-82-1825

よいそう手つながる心 社会福祉法人 関記念 栃の木会

介護老人福祉施設 しもつけ荘 ☎0282-86-0177
認知症老人グループホーム うらら ☎0282-86-8600
〒321-0207 栃木県下都賀郡壬生町大字北小林812
介護老人保健施設 みなと荘 ☎0282-86-3710
〒321-0207 栃木県下都賀郡壬生町大字北小林815

介護老人福祉施設 いしばし ☎0285-52-1484
〒329-0502 栃木県下野市下古山1174
認知症老人グループホーム いしばし ☎0285-53-8866
〒329-050 栃木県下野市上古山569-1



見学・ご相談などお気軽にお問合せ下さい。

看・介護職員募集

4月1日新築移転いたしました！

● ● ● みなと荘 ● ● ●



- オール電化・モダンな蔵作り
- デイケア→デイケアセンター(30名)
- 理学療法士によるリハビリ

モニタリングポストによる 空間放射線量率の測定をしています

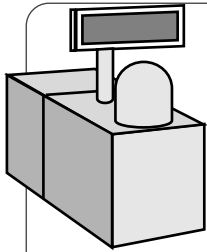
文部科学省では、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を受け、既に測定を実施していた栃木県保健環境センターの他に、新たに28ヶ所にモニタリングポストを設置しました。これにより、栃木県内では、29ヶ所で空間放射線量率の測定をしています。

当町には、町保健福祉センター北側駐車場の北西の角に設置し、24時間リアルタイムで文部科学省ホームページに公表されております。

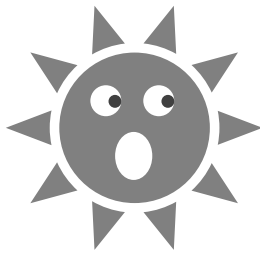
設置されたモニタリングポストは、空気吸収線量率（ Gy/h ：グレイ毎時）を測定しており、電光表示器には、マイクログレイ毎時（ $\mu Gy/h$ ）で表示されますが、グレイ＝シーベルトに換算できるため、 $1 \mu Gy/h = 1 \mu Sv/h$ となります。



例 $0.062 \mu Gy/h$ （マイクログレイ毎時）＝ $0.062 \mu Sv/h$ （マイクロシーベルト毎時）



- 文部科学省ホームページ <http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/>
- 栃木県ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/kinkyu/houshasen.html>
- 可搬型モニタリングポストの仕様
 - ・測定線種： γ 線（空気吸収線量率 [Gy/h] を測定）
 - ・検出器：NaIシンチレーター（ $\phi 2 \times 2$ インチ）及びシリコン半導体
 - ・測定の高さ：地上高1m
 - ・本体表示：午前7時から午後7時まで電光表示器で線量率 [$\mu Gy/h$] を表示



平成23年度 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業による 二酸化炭素削減量は約257t-CO₂になります

町では、地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方へ補助金を交付しています。平成23年度分の実績は次のとおりになります。

交付件数	交付金額	出力合計	年間発電量(※1)	年間CO ₂ 削減量(※2)
134件	14,838,000円	585.18kW	615,141kWh	257.13t-CO ₂

※1 「出力合計×365日×24時間×0.12（太陽電池の平均稼働率）」で概算

※2 年間発電量に二酸化炭素排出係数（0.000418t-CO₂/kWh）を乗じて算出

表のとおり、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業による二酸化炭素削減量は約257t-CO₂（年換算）となります。これは、森林に換算すると約40ヘクタールの植林をしたことと同じ効果となります。

町では、引き続き住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を継続しております。環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進のため、ぜひご活用ください。

問合せ先

町民生部生活環境課環境保全係 ☎81-1834

地元と共に まごころサービス 鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター 鈴木自動車販売株式会社	新車 中古車販売 くるま市店 スズキ販売壬生	オートサービス安塚給油所 スタンドスズキ	サイクル&モーターショップ 鈴木輪業
壬生町安塚1170-6 TEL: (86)0798 FAX: (86)0903	壬生町安塚793-18 TEL: (86)3188 FAX: (86)3172	壬生町安塚874-3 TEL: (86)0386 FAX: (86)0368	壬生町安塚1935 TEL: (86)0012 FAX: (86)1356

フリーダイヤル 0120-12-0798



まちのわだい

壬生町消防団新団員訓練を実施



4月1日、町総合運動場において、壬生町消防団（もとかずお関本和夫団長・団員203名）による新団員訓練が行われました。

関本団長から辞令を受けた新団員42名は、常備消防（石橋地区消防組合壬生分署・安塚分遣所）の職員から、整列や基本動作などの規律訓練を受け、消防団員としての基礎を学びました。その後、藤井橋付近の黒川河川敷に移動し、土のう作り、土のう積み等の水防訓練や放水訓練を行い、壬生町の安全安心のために尽力する消防団員としての一歩を踏み出しました。

春の交通安全運動を実施

春の交通安全運動が4月6日から15日までの10日間にわたり行われ、「自転車の安全利用の推進」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」「子どもや高齢者に優しい3S（スリーエス）運動の推進」を重点項目として街頭広報や啓発活動を行い、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを促しました。



第25回大会ゲストに国際審判員の相樂氏

4月22日、先のワールドカップでも審判員として活躍され、Jリーグ最優秀副審賞も連続受賞された、国際審判員さがらとるの相樂亨さんが、第25回壬生夕顔杯争奪中学生交歓サッカー大会を訪れました。前日の新聞にロンドンオリンピックの審判員に選出（県内初）されたという記事が掲載されこともあり、注目を集めました。



閉会式では、メダル授与や握手など選手とのふれあいもあり、選手達は目を輝かせていました。また、「私もずっとサッカーが好きで、今回審判員としてロンドンオリンピックに参加させていただけることとなりました。夢を持ち続けられ、形は変わるかもしれないけれど叶うこともあります。皆さん、これからもサッカーを愛することを忘れないでください。」と締めくくりました。

閉会式後は、試合の解説も加えながら指導者の質問に熱心に答えてくれたりと、選手・指導者ともに有意義な時間となりました。

介護でお悩みの方、お気軽にご相談ください

グループホーム 元気
☎28-6118
18名の入居施設です



ケアプランの
お手伝いします
☎82-9931



デイサービスセンター元気

☎82-9930

朝夕の送迎付き、一日楽しい時間をお過ごしください
要介護にならないための、予防教室も好評です

住み慣れた地域の中で、その人らしい生き方をいつまでも

♥社会福祉法人 敬和会♥

の広場



やなぎだ あのん
柳田愛音ちゃん
(H21.5.29生)
(あけぼの)



おの こうだい
小野航大ちゃん
(H21.5.10生)
(六美町南部)



うえ だ ことね
上田琴子ちゃん
(H20.5.23生)
(上田)



かみねが はんと
神永帆飛ちゃん
(H21.5.7生)
(万町)



たかやま ゆき
高山優姫ちゃん
(H23.5.1生)
(安塚中央)

○子曰わく、如之何、如之何と日わざる者は、吾れ如之何ともすること未きのみ。

中学2年生版

○子貢、君子を問う。子曰わく、先ず其の言を行い、而して後に之に従う。

中学1年生版

論語シリーズの最終回は中学校版の論語です。1学期1節×3学期×3学年＝全9節の中から、小学校版の再掲の節を省略して紹介します。

この中の「過ぎたるは猶お及ばざるがごとし」はよく知られていますが、この節にちなんだ『宥座の器』という欵器(傾く器)が、現代の名工 針生清司様(館林市)より壬生町に寄贈されました。この欵器は『虚なればすなわち傾き、中なればすなわち正しく、満つればすなわち覆る』を具現化したもので、「中庸の徳」「謙譲の徳」の大切なことを人々に教えています。歴史民俗資料館で保管し、貸し出

広がる論語の輪Ⅳ

教育・文化・スポーツの振興に取り組む
壬生町教育委員会です！

第25回

子曰わく、然れば即ち師は愈れるか。子曰わく、過ぎたるは猶お及ばざるがごとし。

中学3年生版

○子曰わく、賢を見ては斉しからんことを思い、不賢を見ては内に自ら省みる。

中学1年生版



「あ〜っ！ ひっくり返っちゃう〜！」「満つればすなわち覆る」

しも行っています。皆様も是非体験してみてください。

壬生町の豊かな歴史を背景に、静かに広がる論語の輪。これからますます大きく深く輪を広げていきたいと考えています。

墓石・石工事
修理承ります

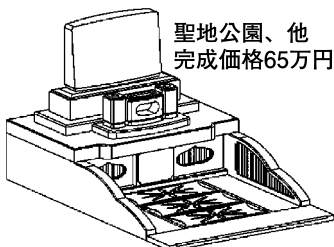
造園土木
草刈・伐採
スズメバチ駆除



お墓ディレクターにご相談下さい

(株)県南環境 TEL 82-6700

大師町25-5/展示場：小金井駅東



聖地公園、他
完成価格65万円〜

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務
- 農業集落排水処理施設各処理場巡回管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102



わが家の アイドル

今回は7月生まれのアイドルを募集します。写真は掲載後にお返しいたします。

【締 切】6月20日

【必要事項】氏名(ふりがな)、保護者名、生年月日、電話番号

【申込方法】必要事項を明記の上、役場総合政策課または稲葉・南犬飼出張所まで

【申 込 先】町総務部総合政策課情報広報係
〒321-0292
壬生町通町12-22
Eメールアドレス
info@town.mibu.tochigi.jp



おおつか り こ
大塚莉子ちゃん (H23.5.19生)
(仲通町)



ひ は る か う め か
日原琉花ちゃん 海花ちゃん
(H21.5.9生) (H23.10.1生)
(上長田)

みんな



つ な し ま ゆ い か ず き
綱島優衣ちゃん 一樹ちゃん
(H19.5.3生) (H22.7.16生)
(落合)

しかし、この「手カンナ」の出現により「かんぴょう」を均等の厚さに容易にむくことができるようになりました。この「手カンナ」という道具、どのよう

「かんぴょう」をむく道具の中で、最も古い道具は「手カンナ」と言われています。これは、輪切りにした「かんぴょう」を内側からむいていく道具です。しかし「手カンナ」が、江戸時代に使われていたという記録はまだ発見されていません。「かんぴょう」が壬生の地に伝来する前の「かんぴょう」むきの風景を表した東海道五十三次「水口宿」では、小刀により外側からむいている風景が描かれています。またその他の記録からも「手カンナ」が使われたものは見当たりません。丸い大きな「かんぴょう」を外側から、小刀を使い、細くむく状態にむいていくには大変な苦勞があったと思われる

「かんぴょう」をむく道具のなかで、最も古い道具は「手カンナ」と言われています。これは、輪切りにした「かんぴょう」を内側からむいていく道具です。しかし「手カンナ」が、江戸時代に使われていたという記録はまだ発見されていません。「かんぴょう」が壬生の地に伝来する前の「かんぴょう」むきの風景を表した東海道五十三次「水口宿」では、小刀により外側からむいている風景が描かれています。またその他の記録からも「手カンナ」が使われたものは見当たりません。丸い大きな「かんぴょう」を外側から、小刀を使い、細くむく状態にむいていくには大変な苦勞があったと思われる

もし「手カンナ」など昔の「かんぴょう」むきの道具をお持ちの方は、町資料館までご連絡をください。

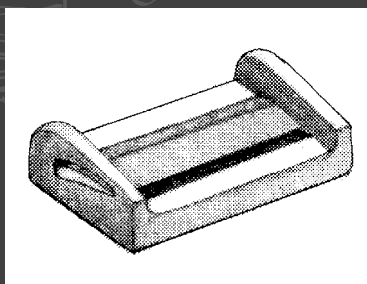
＊夕顔の実(フクベ)をむいて、干したものを「かんぴょう」と言いますが、ここでは愛称をこめて「かんぴょう」という言葉で表現しています。

にして発明されたのか未だに不明ですが、「カンナ」という言葉が意外とこの道具出現のヒントのような気がします。

「かんぴょう」むき道具今昔物語

「かんぴょう」伝来300年

歴史民俗資料館だより



手カンナ

問合せ先
歴史民俗資料館
☎0282-82-8544

パソコン初期設定

他店購入品の初期設定します。
～ プリンタ、無線LAN、リカバリディスク、メール等 ～

パソコン診断復旧

持ち込み診断無料!! 格安復旧!!

～ おすすめメニュー ～
VHSビデオ→DVD変換 500円



パソコンスクール

丁寧な授業で地域最安値!!
～ 50分1,500円から、テキストの持ち込みOK ～

パソコン販売

新品、中古扱い、各種設定OK
～ 新品パソコンは5年保証をお付けできます ～

あなたのパソコン生活をお助けします。パソコンを楽しむなら...
ぱそこん生活・本舗

〒321-0228 壬生町大師町6-3-103

☎0282-82-1830

定休日:日曜日、月曜日 営業時間:10時～20時

町民の歌 CD 絶賛発売中

ご家族で覚えて歌おう!!



1枚 500円

なつかしのみぶ町政だより・広報みぶ縮刷版 販売中

①昭和34年～昭和52年

みぶ町政だより縮刷版 3,000円

②昭和53年～平成元年

広報みぶ縮刷版 3,000円

詳しくは

町総務部総合政策課情報広報係 ☎81-1814

☆かんぴょう伝来300年記念☆

しのめ花まつり開催

3月31日から4月8日まで、東雲公園を会場に「しのめ花まつり」が開催されました。

国谷幼稚園の園児たちや会場にお越しの方々の協力によるくす玉開きで開会し、壬生町出身でシンガーソングライターの佐藤ひろこさんのライブをはじめ、子どもたちに人気のキャラクターショーや、プロの歌手による歌謡ショー、一般サークルの発表など、日替わりで多くのステージが披露されました。

期間中は気温が例年より低く、風の強い日が多かったにもかかわらず、町内外からのお客様にご来場いただきました。



睦小学校に「たんけんバッグ」の寄附

4月9日、壬生町交通安全協会おもちゃのまち支部（笠野光行支部長）から、睦小学校へ「たんけんバッグ」の寄附がありました。

このバッグは、毎年、睦小学校に入学する新1年生へ贈られるもので、交通安全の願いを込めて寄附されました。



絵画「なわとびの練習」



壬生東小3年
高山綾香



表紙の写真
壬生町消防団ポンプ操法大会。
消防団各団が日頃の訓練の成果を発揮し、ポンプ操法の技術を競いました。
詳しい内容は、6月23日発行の広報みぶ6月号に掲載予定です。

●町民税
(1期及び全期)
納期限 7月2日

6月の納税等



壬生東小1年
青柳夢人



絵画「ぼくのすきなもの」

【まちのうごき】●総人口 39,503人(7) 男19,369人(△3) 女20,134人(10) ●総世帯 14,420人(25) ()内は前月比 平成24年4月1日現在

広報みぶ 5月号

No.636
平成24年5月23日発行

発行人／壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号 編集／総務部総合政策課情報広報係
電話0282-81-1814 FAX0282-82-8262 ホームページhttp://www.town.mibu.tochigi.jp

環境保護のため再生紙を使用しています。



i-mode ezweb用



softbank用